

## 相模原市緊急経済対策本部の設置及び対策の骨子について

### 1 趣旨

平成19年の米国サブプライムローン問題は、米国金融機関リーマンブラザーズの倒産を引き起こし、世界同時不況を招くに至りました。

我が国でも自動車、家電、電子機器など、日本の技術をリードしてきた製造部門をはじめ、建築業や不動産業、商業など、多くの業種・業態に、大きな打撃を受けています。

本市では、平成20年11月11日、国の「原材料価格高騰対応等緊急保証」を受け、市融資制度を拡充し、中小企業の経営安定を支援していますが、さらに広範な支援を進めるため、市長を本部長とする「相模原市緊急経済対策本部」を設置するとともに、本市の実情に即した具体的な対策を順次実施することといたしました。

### 2 相模原市緊急経済対策本部の概要

【構成】本部長：市長、副本部長：副市長、教育長

本部員：局長、会計管理者

関係部課長等で構成する事務局会議を設置

【事務局】環境経済局 経済部 産業振興課

【設置期間】平成21年1月8日設置、必要とされる当面の間継続

### 3 対策の骨子

#### (1) 対策の基本的な考え方

施策の実施に当たっては、国の経済対策との整合を図りながら、市内経済の安定化を図るため、中小企業の支援や雇用対策など、本市の実情に即した有効な手

段を講じてまいります。

なお、国の動向を正確に把握し、いち早く施策判断に反映するため、東京事務所を中心に積極的な情報収集に努めるとともに、市内企業や経済団体との情報交換により市内経済状況の実態把握に努めます。

## (2) 取り組みの概要

- ① 中小企業等支援
- ② 市民生活・就労支援
- ③ 公共工事等による経済活性化策
- ④ 国の補正予算への対応
- ⑤ 21年度予算で検討する事業

(具体的な内容は、別紙のとおりです。)

以 上

お問い合わせ先 産業振興課 042-769-8237 (直通)
---------------------------------------

## 相模原市緊急経済対策としての当面の取り組み内容

### 1 公共事業等による経済活性化策

① 公共工事の前倒し発注 (4億5,000万円)

来年度予定していた下水道事業や道路維持管理等の公共工事を前倒しで発注  
※発注内容については、今後、ホームページ等でお知らせします。

② 市内事業者への優先発注(発注課、契約課)及び公共工事における単品スライド条項の適用拡充(契約課)

- ・ 市内業者で施工可能なものは優先的に発注
- ・ 鋼材類と燃料油以外の工事材料にも単品スライド条項を拡大

③ 工事費等支払期間の短縮(発注課)

### 2 市民生活・就労支援

① 市就職支援センター(シティプラザはしもと)の相談業務を拡充(働く人支援課)

非正規労働者の就職支援を行う緊急相談窓口を開設(1月13日スタート、土日・祝日を含む、)

② 勤労者生活資金の貸付対象要件の緩和(働く人支援課)

個人請負労働者まで対象を広げ、融資限度額を200万円から300万円まで引上げる

③ 市関連業務及び民間業務への雇用斡旋100名(働く人支援課)

- ・ 市では、会社の業績悪化により解雇された非正規労働者等を3月末まで非常勤職員として80名雇用
- ・ 業績悪化により解雇された非正規労働者の民間業務への雇用斡旋  
(食品スーパーマーケット 株式会社三和 10名、複数の介護・福祉施設 10名)

④ 市営住宅への入居斡旋(住宅課)

社員寮等からの退去を余儀なくされた方に期限付き(6ヶ月以内)で市営住宅を斡旋(新戸住宅、鳩川住宅等 10戸)

### 3 中小企業・事業者等支援

- ① 融資枠の拡大（信用保証料補助金及び利子補給金の確保）  
（2億8,000万円）（産業振興課）

*国の緊急保証制度に合わせ対象業種を拡大（追加融資枠 約107億円）*

- ② 商工会議所による経営相談の拡充（相模原商工会議所）

*地域における産業支援機関等と連携し、中小企業の課題をワンストップできめ細かく対応するため、地域力連携拠点事業を生かした企業支援の拡充を行う。*

- ③ 緊急アンケート調査の実施（相模原商工会議所）

*中小企業の売上げや雇用等の状況を把握するため、「中小企業の経営実態等に関する緊急アンケート調査」（市内10,000社）を実施し、今後の経済対策に活用*